

第3号様式（第4条関係）

同 意 書

年 月 日

（宛先）山武市長

申込者 住所

氏名 ㊟

電話

私は、空き家バンクに空き家の登録を申し込むに当たり、下記の事項について同意します。

記

- 1 空き家バンク登録申込みに際し、住民基本台帳及び固定資産課税台帳等の市で所有する情報を閲覧し、申込者の情報、空き家の状況、市税等の納付状況を確認すること。
- 2 空き家バンク物件登録カードに記載されている事項のうち、所有者等が特定されるものを除いて、山武市のホームページ及び国土交通省が運営する全国版空き家・空き地バンク等で公開すること。
- 3 市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体から物件調査に係る調査費用を請求されたときは、調査費用を支払うこと。
- 4 市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体を媒介して契約を締結した場合は、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の範囲において報酬を支払うこと。  
また、契約を締結した宅地建物取引の事業者又は団体が山武市のホームページ等で公開している情報を顧客等に情報提供すること。
- 5 売買、賃貸借の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、申請者、利用希望者及び市と協定を締結した宅地建物取引の事業者又は団体（申請者が媒介等を依頼した場合のみ）間で解決に当たり、市には、責任を追及しないこと。